令和5年度 安全利用点検の実施について

- ◆ 江戸川河川事務所では、河川の利用者が多くなる夏休み前の 7月に、安全利用に目を向けた点検を実施し、 必要な箇所に ついては応急の対策を行い、安全の確保に努めています。
- ◆ 点検箇所は、堤防・護岸・階段・坂路・水門などの施設やそ の周辺で、人の集まる箇所を主な対象としています。
- ◆ 点検は、当事務所職員及び河川巡視員により実施しました。
- ◆ 点検結果と主な対策状況は、次のとおりです。

点検箇所	応急対策実施箇所
100	16



